



一般財団法人 愛知県バスケットボール協会

平成30年度 定時評議員会 議事録

- 日 時 平成30年6月30日(土) PM 6時30分～
- 会 場 ウィンクあいち(愛知県産業労働センター) 1107号室
- 出 席 <評議員>
千葉洋一郎 鈴木浩昌 井上本高 円城寺賢治 岩田弘之 橋口学 松岡英子
松藤貴秋 福井由紀 杉浦忍 馬場博之 仙波喜美 加藤政章 青山英立
杉浦裕司 長坂和幸 久保田竜弥
<理事>
加藤宣明会長 福井晴次副会長 門川浩人専務理事 野村馨常務理事 石塚康裕
出原竜彦 梶岡直久 酒井康寿 加藤昌樹 宇田津浩史 山内俊幸 矢倉直親
大橋健二 鈴木慶光 粕谷愛 坂野貴則 小栗弘
<監事>
伊藤隆 井上友幸
- 欠 席 <評議員>
桂山光弘 衛藤公彦 高橋誠一 米本博明 安藤悟 近藤淳司
- 司 会 梶岡直久

【次第】

- 1 定足数報告
- 2 開会の辞
- 3 会長挨拶
- 4 議長選出
- 5 議事録署名人選出
- 6 報告事項

① 平成29年度 事業報告について	P. 1 ~ P. 12
② 基本規程の改定について	P. 1 ~ P. 5
③ 市町村バスケットボール協会の加盟について	P. 1



7 審議事項

第1号議案 平成29年度 決算報告について	P, 1 ~ P. 6
第2号議案 次期役員を選任について	P, 1

☆ 休 憩 (10分程度)

☆ 【 臨時理事会の開催 執行理事の選出 】

8 平成30年度 理事・監事選任の結果報告および執行理事の報告

○ 閉 会

1.定足数の報告 榎岡総務副委員長より出席者の報告があり、定款第5章の第18条第2項に基づき、評議員現在数24名の過半数の出席者(出席:17名)を満たすため、会議成立が宣せられた。

2.開会の辞 榎岡総務副委員長より「一般財団法人愛知県バスケットボール協会平成30年度定時評議員会の開催」が宣せられた。

3.加藤 宣明 会長挨拶

4. 議長選出

- ・定款第5章第20条により、評議員の中から選出。立候補者はなく、推薦にて決定。
- ・青山英立評議員が議長を務める。

5. 議事録署名人選出

- ・基本規程第3節代20条により、議長及び、議長の指名により、井上本高評議員と加藤政章評議員の2名が務める。

< 報 告 事 項 >

① 平成29年度 事業報告について報告された。

事業内容については、日本協会に沿って行った。組織が法人化し強固する為の1年であった。
強くについて

エンデバー委員の充実化。国体については、成年女子は愛知学泉大学が単独チームとして出場した。



指導者育成委員会については、JBA 公認コーチ E・D・C 級が 2016 年度に比べ大幅に増えた。

組織について

toto 助成金の獲得。各連盟が 2018 年度のリーグ戦に向けて動いた。社会人連盟については、愛知県も社会人連盟が設立された。

広く

普及について、登録システム改正があった。登録者数の増加。都市協会との連携として、年に数回の会議を行い県協会に加盟して頂くようすすめていった。

審判・指導者の拡大及びレベル向上について、審判登録数の増加。D 級 E 級の増加。高齢化、女性の活躍が少ない。

社会貢献として、大会会場周辺の清掃等、ゴミ拾いなどが目に見えて出来ていなかった。

諸会議報告

評議員会、臨時評議員会、評議員・役員選定委員会が行われた。
理事会が 6 回行われた。

※理事会の議事録については ABA 公式サイト内の「会議報告」にてご確認ください。

【ABA 公式サイト URL】 <http://aichibasketball.jp/>

② 基本規程の改定について報告された。

基本規程第 7 節専門委員会について、名称変更 競技委員会を競技会委員会と変更する。

エンデバー委員会と技術強化委員会と指導者育成委員会をひとつにし、技術委員会と変更する。

規律・プレイクリーン委員会を規律委員会と変更する。

第 2 節 63 条について、組織の名前、NBL を JBL へ変更とする。

実業団連盟・クラブ連盟・教員連盟・家庭婦人連盟をひとつにし、愛知県社会人バスケットボール連盟と変更する。

大学は、ブロック単位になるということで、東海学生バスケットボール連盟は、愛知県在中チームとする。

愛知高等学校体育連盟に所属するチームを、U18 とする。愛知中学生連盟に所属するチームまたは、15 歳未満の選手で構成されるチームを、U15 とする。愛知ミニ連盟に所属スルチームまたは、12 歳未満の選手で構成されるチームを、U12 とする。

第 66 条について、加盟料の変更。

第 75 条について、県内の連盟の設置として愛知県は、愛知県社会人連盟と愛知ミニバスケットボール連盟を設置する。

第 5 節認定団体について、②・(4) 株式会社日本プロバスケットボールリーグがなくなる。

第 4 章第 84 条・第 85 条について、名称変更とする。

第②節登録について、第 93 条登録料の変更とする。第 121 条 規律・プレイクリーン委員会が、規律委員会



に変更とする。第 157 条 規定委員会を規律委員会と変更する。第 158 条から第 168 条の競技員会を規律員会へ変更とする。内容も日本協会に沿って若干変更してある。

第 6 節幹部会について、理事会間にスピーディーに処理が求められる場合に開かれ、決議する事ができる。月に 1 回程度の開催とする。

③ 市町村バスケットボール協会の加盟について報告された。

過去 2 年に 2 回計 4 回会議を開き、県協会への加盟登録についてお願いをしてきた。現在 14 の市町村協会が愛知県協会に加盟をしていただいた。

<審議事項>

第 1 号議案 平成 29 年度 決算報告について審議され、承認された。

貸借対照表を読み上げた。

正味財産増減計算書を読み上げた。

財産目録を読み上げた。

監査報告

平成 30 年 6 月 13 日（水）に監事 2 名は、定款第 27 条及び関連法令に基づき監査を行った。

不正行為又は、法令若しくは定款に違反する行為は認められなかった。全ての重要な点において適正に示しているものと認められた。

第 2 号議案 次期役員を選任について審議・選任され、承認された。

21 名の理事、2 名の監事の候補者について、評議員（出席者 17 名）により不信任票にて投票。

投票の結果、理事 21 名全員が、評議員出席者全員の 17 票の信任を頂き、松藤氏は本人の票を除き 16 票の信任を頂いた。監事 2 名も評議員出席者全員の 17 票の信任を頂いた。

※2018 年度臨時理事会開催



平成 30・31 年度の執行理事について報告があった。

代表理事会長 加藤宣明、業務執行理事副会長 川本睦、業務執行理事副会長 福井晴次、
業務執行理事専務理事 門川浩人、常務執行理事常務理事 野村馨、常務執行理事常務理事 石塚康裕
<新任理事>

川本睦、八木雅彦、金田武久、松藤貴秋、佐々木貴之

以上

平成 30 年 7 月 23 日

議 事 録 署 名 人

青 山 英 立 ㊟

井 上 元 高 ㊟

加 藤 政 章 ㊟